

町の決算報告

平成18年度の神崎町一般会計と特別会計、企業会計の決算が9月定例議会で認定されました。

皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金は一年間でどのように使われたのかを知っていただくために、一般会計の決算を中心にお知らせします。

依然として厳しい財政状況の中で、行財政改革を断行して徐々に成果があがっていますが、今後もより一層効率的な行政運営に努めていきます。

一般会計

歳入総額は、24億1791万2千円（前年比0・7%減）、歳出総額は、22億433万9千円（前年比4・9%減）で、翌年度繰越（161万5千円）を差し引いた実質収支額は2億1195万8千円となりました。

しかし、町の貯金である財政調整基金や特定目的の支出に充てる基金からの繰入により補てんしており、財政調整基金残高は、2億8401万

2千円で6748万円の減となりました。

歳入

歳入のうち、町税は市町村民税が増になりましたが、固定資産税の減により7億3415万4千円（昨年比1・8%減）となりました。

地方交付税（国から町へ交付されるお金）は7億2502万7千円で2008万3千円（昨年比2・8%）の増となりました。地方交付税と町

税で歳入全体の60・4%を占めています。

国県支出金（町の実施した事業に対する国や県からの補助金等）は、町道武田毛成線道路改築事業の完了や学校施設補助金等の減により4997万5千円の減となりました。

その他、地方債は地方交付税の減額分の振替措置である臨時財政対策債が1630万円、水道事業出資債が1230万円、定率減税の削減等により減税補てん債が1060万円それぞれ減額となりました。

歳出

歳出を性質別にみると、人件費（町職員の給与や町議会議員の報酬等）、補助費、物件費などの経常的経費が18億2163万2千円で、全体の82・6%を占めており、道路の整備などの事業を行うための投資的経費は1億1770万6千円で、全体の5・3%となっています。

平成18年度に実施した主な

事業は下記のとおりです。

行財政改革プランによる人件費や物件費等の経常的経費の節減に努め、少しずつ成果があらわれていきますが、公債費（大規模事業の際に借り入れたお金の元利償還金）や扶助費といった義務的な経費の割合が大きいため、投資的な事業等に充てることのできるお金は、全体のごく一部となっています。

なお、一般会計と給食特別会計を含めた普通会計における経常収支比率（経常経費に充てられた毎年経常的に入り、自由に使えるお金（町税、普通交付税等）の割合）は95・8%と非常に高く、財政構造は弾力性を失っており、危機的な状況となっているため、更なる経費の削減を図っていかねばなりません。

18年度に実施した主な事業

わくわく西の城設備改修事業 34,906千円
町道武田古原線（期）道路改良事業 30,000千円



生き生きふさの田んぼ支援事業 7,936千円

基金の推移（一般会計分）

